

令和8年7月15日

教育学部教授会 議長 殿

国立大学法人新潟大学
学長選考・監察会議議長
岩田 喜美枝

教育学部教授会決議文について（送付）

令和8年5月14日付けで提出のありましたこのことについて、本会議としては、公文書等の管理に関する法律の趣旨等も踏まえ、学長候補者選考の重要性に鑑みた上で、選定理由、議論の経緯及び意思決定に至る過程を適切に把握し得るよう、委員の主な発言等を記録した議事概要や投票結果の票数を公開しない理由も含めた説明文を作成し公開しており、これにより、説明責任を果たしてきたと考えています。このため、今後、より詳細な議事録の作成、公開、及び投票結果の票数の公開を行う予定はありません。

今回いただきましたご意見を含め、様々な課題に関し、次回の選考に向けて改善が必要な事項については、本会議において議論を開始しており、その検討状況については、今後、議事概要の公開や学内会議での報告等を通じ、より詳細な情報共有に努めてまいります。

なお、令和7年度に実施した学長候補者選考に関する説明要望については、本会議として説明を尽くしており、今後、同趣旨の文書等が提出された場合の回答は差し控えさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

令和8年2月に染矢学長が就任してから、大学執行部は積極的に教職員との情報共有やコミュニケーションに取り組まれていると聞いております。今後の新潟大学の更なる発展のために、大学全体が一体となり大学改革が進められていくことを期待しています。